

吹田市留守家庭児童育成室入室許可申請 入力マニュアル

〈目次〉

- 1 申請の注意点について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - 2 申請の手順について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
 - 3 LoGo フォームアカウントを作成した場合にできること・・・・・・・・・9
-

1 申請の注意点について

- (1) 事前に保護者の「保育を必要とする事由の証明書」(勤務(内定)証明書、診断書、在学証明書など)等の提出書類を必ず御準備ください(最後のページに画像を添付する項目がございます。必須の提出書類(※)については、添付がないと申請を完了できません)。

提出書類はPDF・Excel 又はスマートフォンで撮影した写真のデータを添付してください。

(※) 必須の提出書類

【全員必須の書類】

- 勤務(内定)証明書、診断書、在学証明書等の保育を必要とする事由の証明書

【対象者のみ必須の書類】

- 住居の契約書の写し等の住居に関する書類(転居先の校区の育成室への入室申請をされる場合)
- 小学校の指定校変更・区域外就学許可願の写し(校区外申請をしている(予定)の場合)
- 離婚を前提に裁判・調停中であることを証明する書類(「離婚を前提に裁判・調停中」を理由にひとり親世帯として申請する場合)

※すでに離婚成立済みの場合は、その事実を証明する書類の提出は不要です。

【保育料等の減免の申請をする場合の必須の提出書類】

- 生活保護受給証明書(「生活保護世帯」を理由に減免の申請をする場合)
- 市民税課税証明書(※)(「市民税非課税世帯」を理由に減免の申請をする場合)
- 源泉徴収票・確定申告書等(※)(「所得税非課税世帯」を理由に減免の申請をする場合)

※入室年度によって、どの年の収入を証明いただくかが異なります。詳細は吹田市ホームページ(ページ番号1035796)を御確認下さい。

必須の提出書類について不明な点等ありましたら吹田市役所 放課後子ども育成室(電話：06-6384-1599)までお問合せください。

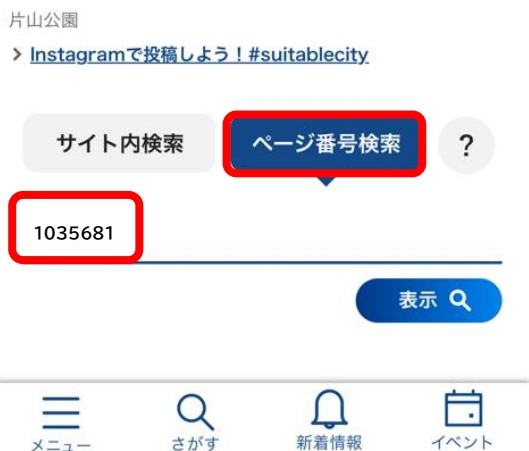
- (2) 同一世帯のきょうだいで同時に申請する場合でも、児童ごとに申請を行ってください。

1回の申請で複数の児童の申請を行うことはできません。

- (3) 原則として、入室希望日時点の状況を回答してください。

2 申請の手順について

- (1) 吹田市ホームページのトップページの「ページ番号検索」において、「1035681」で検索してください（「留守家庭児童育成室の『入室』に関するお手続き（電子申請）」のページに移動します）。



- (2) 入室を希望される年度の「入室案内」をお読みの上、該当年度の「入室申請フォーム」をクリックしてください。

令和6年度に利用を希望される方

入室案内

申請の前にご確認ください。

 [令和6年度 吹田市留守家庭児童育成室及び放課後キッズスクエア入室案内（PDF 341.5 KB）](#) 
利用申込の電子化により、令和6年6月から、原則、書類（紙）での申請は受け付けておりません。

申請の前に「入室を希望される年度の入室案内」を必ず御確認ください。

申請フォーム

次の申請フォームから申請してください。

こちらは、令和6年度の利用に係る申請フォームです。

令和7年度の利用を希望される方は、別途、申請が必要です。
詳しくは、お問い合わせください。

> [令和6年度留守家庭児童育成室及び放課後キッズスクエア入室申請フォーム（外部リンク）](#) 
【対象者】令和6年度に留守家庭児童育成室又は放課後キッズスクエアの利用を希望する全ての方

申請の該当年度の「入室申請フォーム」をクリックしてください。

- (3) 【このまますぐに申請する】・【ログインして申請】のいずれかで申請してください。

申請方法の違いについては下記のとおりですが、回答を一時保存できる期間が 30 日と長くなっていますので、【ログインして申請】を推奨いたします。なお、どちらの方法で申請していただいても入室選考に影響ございません。

【申請方法の違いについて】

申請方法	回答の一時保存 可能期間	一時保存した申請を 再開できる端末	申請履歴 の確認
【このまますぐに申請する】	24 時間	最初に回答した端末 (同じブラウザに限ります)	×
【ログインして申請】	30 日	最初に回答した端末と別の端末 でも回答の復元が可能です。	○

 **入力フォーム**

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請することができます。
ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

このまますぐに申請する

ゲストとして申請を進めます。
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

 **申請へ進む**

ログインして申請

ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。



LoGoフォーム

 **ログイン**

 **新規アカウント登録**

【このまますぐに申請する】
⇒ 6 ページへ

【ログインして申請】
⇒ 4 ページへ

①きょうだいの申請をされる場合、アカウントの作成は世帯につき1つのみで問題ありませんが、入室申請はきょうだいそれぞれ行ってください。

②保育所等の申請の際に、すでにLoGo フォームのアカウントを作成している場合は、そちらのアカウントからログインして申請することができます。

①「新規アカウント登録」を選択すると、メールアドレスを入力する項目が表示されるので、メールアドレスを入力し、「アカウント登録用のメールを送信」を押してください。なお、メールアドレスは、no-reply@logoform.jp が受信可能なアドレスを入力してください。

3



②「アカウント登録用のメールを送信しました」と表示されるので、登録したメールアドレスに「[LoGo フォーム]アカウント登録のご案内」のメールが届いていることを確認し、受信メールのURL をクリックしてください。

✓ アカウント登録用のメールを送信しました

アカウント登録のご案内メールをお送りしました。メールに記載されているURLより、アカウント登録を完了してください。

アカウント登録用のメールが届かない場合

- 迷惑メールフォルダに届いている可能性があります。ご確認ください。
- メールの受信拒否設定が設定されている可能性があります。
「no-reply@logoform.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- 入力したメールアドレスに誤りがある可能性があります。しばらく経ってもメールが届かない場合は、[アカウント登録用のメール送信フォーム](#)より正しいメールアドレスを入力して再度お試しください。

[LoGo フォーム]アカウント登録のご案内

LoGoフォームのアカウント登録をお申込みいただきありがとうございます。

以下のURLにアクセスし、アカウント登録を完了してください。

https://logoform.jp/signup?auth=3Fr4on2QOCsSJOK_gQ36EyKjRp8DNEdmCvWcEfAuYRQeoK_oJZ5IPiWBigo0WqEEf8h55iV3C2YSI6Rx02Yy7FZbxbRLmAkfzF98Wp1tJNEO9hfUfuei72bU8IM8JSb_tcqcC4CkS94SKPqUwntmTg&backuri=%2Ff%2FL7mQ5%2F1406545%3Fkey%3Dd744fc0115a43f09868dc60b3eec65924006fba9dea670f4885710cee12b85ec

【ご注意】

- ・本メール受信時点では会員登録は完了していません。
- ・アカウント登録用のURLの有効期限は24時間です。

③URL をクリックすると「新規アカウント登録」画面に遷移しますので、内容に沿って入力をお願いします→全て入力できたら「確認」ボタンを押してください。

(※下図スクリーンショットは一部抜粋のものになります。)

LoGoフォーム
新規アカウント登録

1 2 3

アカウント種別は必ず「個人」を選択してください。

アカウント種別

☒ 個人 ☐ 法人 必須

アカウント種別はあとから変更できません

利用者情報

氏名

氏 必須

利用者情報は代表保護者（1名）の情報を入力してください。

☐ ログインIDをメールアドレス以外に変更する

パスワード

パスワード 必須

0 / 16

パスワード確認 必須

0 / 16

☒ 二段階認証を利用する

二段階認証は必須です。ログイン時には毎回、認証コードが記載されたメールをお送りします。認証コードを正しく入力できた場合のみログインできるようになります。

☐ [LoGoフォーム利用規約](#) および [プライバシーポリシー](#) に同意してアカウント登録を進める

確認

④「[LoGo フォーム]アカウント登録完了のお知らせ」というメールが届いたらアカウント登録完了です。

⑤入室申請を希望される年度の「入室申請フォーム」へ戻り、「ログイン」から入室申請を開始してください。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

LoGoフォーム

こちらから入室申請を開始してください。

⇒ 6 ページ（4）へ

【このまますぐに申請する】の場合

メールアドレスの認証画面が表示されますので、メールアドレスを入力し、「送信」ボタンを押してください。登録したメールアドレス宛にメールが届きますのでメールを確認し、メール本文に記載されている URL をクリックしてください(迷惑メール設定をしている場合は設定を解除しておいてください)。

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

メールアドレスが正しく登録できることを確認します。お客様が受信可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。

メールアドレス 必須 0 / 128

→ 送信

docomo 5G 21:45 64%

全受信 フォーム URL のご案内

※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。引き続き、以下のURLにアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

<https://logoform.jp/f/6PXOw/364945?key=301564fa74cdba22bcbffbc2b5a4151764beccc4db64a83211aa928c73ea327b&auth=FmJBfG7cCi1UntfHmqrNWjkuxylld1SdCG7vZqcxSVDG0A-sW4DqDyQye1rFADkNPMvAgSPFeIV68T-Eh3lTTASDxdQgKAZpQU3Me3EYLUDf1fiFf1paXWpVYpnlbTg1QD8tcUR5ghBsMBqGHkKCew>

※お手続きURLの有効期限は24時間です。有効期限が切れた場合はお手数ですが、再

- (4) 入室申請フォームの申請画面に移動しますので、順番に回答してください。
「必須」と書いている設問については回答しないと次のページに進めません。

世帯の住所 必須

住所変更の予定 必須

☐ 住所変更の予定なし

☐ 吹田市内で転居予定

☐ 他市から吹田市内に転入予定

☐ 海外から吹田市内に転入予定

【吹田市の校区は下記リンクで確認できます。】

<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1018284/1003433.html>

(5) 次のページに進む前に「入力内容を一時保存する」ボタンを押してから進んでください。

入力を中断しても、途中から再開することが可能です（アカウント登録しない場合の一時保存可能な時間は 24 時間以内で、同端末の同ブラウザに限ります。）

番地 必須
泉町1丁目3番40号
10 / 64

マンション・部屋番号
0 / 64

次のページへ進む前に必ず一時保存をしてください。

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

(6) 前のページに戻る場合は「1つ前の画面に戻る」ボタンを押してください。

ブラウザ上の戻るボタンを押すと今まで入力した内容が消えてしまいますので、絶対に押さないでください。

【児童】備考欄
児童について特記事項があれば入力してください。
0 / 300

次のページへ進む前に必ず一時保存をしてください。

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

(7) 提出が必要な書類のデータを添付してください。

必須の提出書類の添付がない場合、確認画面に進めませんので、勤務（内定）証明書等の添付書類は事前にお手元に御準備の上、申請してください。

添付書類の提出

★必ず確認してください★

・必要な書類を画像またはPDF等のデータで添付してください。

（写真の場合、撮影し、一度保存したあとにデータを選択してください。）

・必須項目は添付しないと申請を完了できません。

【父】の保育を必要とする事由に関する書類の添付

勤務（内定）証明書・診断書・就学（在学）証明書等の書類を添付してください。

必須



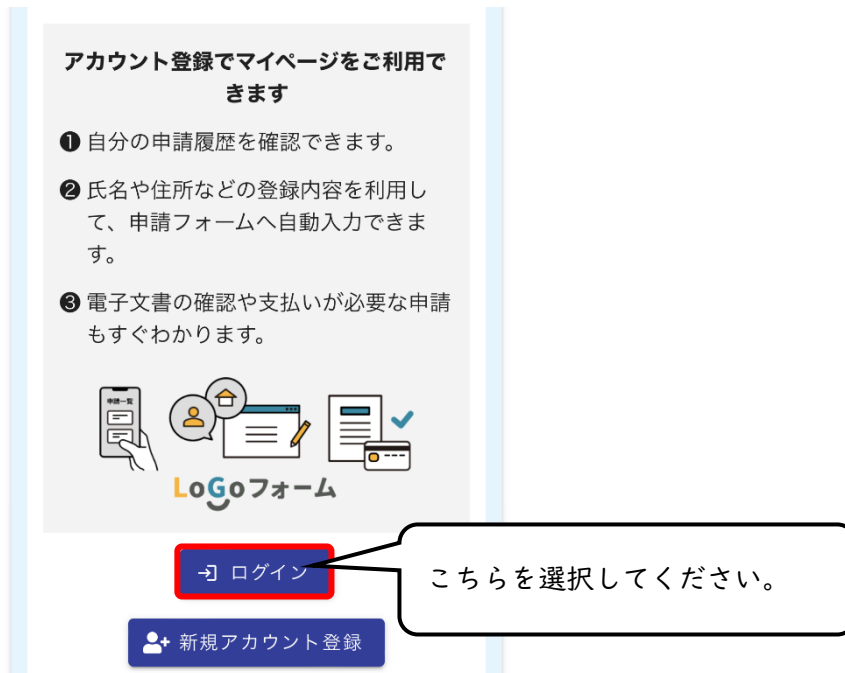


(8) 「送信」ボタンを押すと申請が完了します。申請完了後、登録したメールアドレス宛にメールが送付されます。メールに記載されている受付番号が必要になる場合がありますので、送信完了メールについては必ず保存しておいてください。

3 LoGo フォームアカウントを作成した場合にできること

(1) 一時保存していた回答を再開する場合

①申請フォームにアクセスしていただき、ページ下部の「ログイン」をクリックしてください。



②メールアドレスまたはログイン ID とパスワードを入力し、ログインを選択すると、登録したメールアドレス宛に認証コードが届きますので認証コードを入力し、LoGo フォームにログインしてください。ログイン後の画面で「途中から再開する」を選択すると入力を再開することができます。



(2) 申請履歴を確認する場合

①LoGo フォームのホームページ (<https://info.logoform.jp> または右記 QR コード) にアクセスしてください。



②右上の「マイページへ」を選択し、メールアドレスまたはログイン ID とパスワードを入力し、ログインを選択すると、登録したメールアドレス宛に認証コードが届きますので認証コードを入力し、LoGo フォームにログインしてください。

③ログイン完了後の画面で、申請履歴を確認できます。

④また、左上の「メニュー」から一時保存中の申請を再開することができます。